

牛の部位を原料とする肥料利用において 導入を予定している管理措置

- ① SRMを含まないこと
- ② 摂食防止措置
(摂食防止材や化学肥料等との混合)
- ③ 家畜への誤用防止の表示
(原料表示、家畜への使用及び牧草地への施用禁止)
- ④ 供給管理票を添付させて流通
- ⑤ 無通告で立ち入り検査を実施